

坂戸市地域福祉計画（第3期）・坂戸市社会福祉協議会地域福祉活動計画（第3期）

（素案）に対する市民コメント結果

1 募集期間 令和元年12月10日（火）から令和2年1月9日（木）まで

2 集計表

応募総数3人 男1人 女2人（意見数 8件）			
提出方法の内訳		年代別内訳	
メール	2人	50代	1人
提案箱	1人	60代	1人
		80代	1人

3 意見・要望とその対応

番号	素案のページ・項目	意見・提案	意見・提案に対する対応	計画書への反映
1	P. 26 } P. 36	(4)主な回答結果■地域との関わりについての項目の中に【「地域」と考える範囲について】の説明と図表が続く構成になっているが、説明の前に【】を明記する、あるいは先に図表があって下に解説のような構成のほうがわかりやすい。以降同様の構成になっているので検討いただきたい。	御意見のとおり、分かりやすい構成にいたします。	26 ページから 36 ページ(実際の計画書では 30 ページから 40 ページ)までの内容について、項目、説明、図表の順に変更します。
2	P. 52 「(1)相談体制の充実」	若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方に対して「高齢者支援事業の充実」の取組、「地域包括支援センターによる相談・支援業務の実施」の取組と、「障害者等相談支援事業の充実」の取組が連携して相談支援できるような取組を計画に記して下さい。	御意見のとおり、若年性認知症や脳卒中の後遺症等で高次脳機能障害となった第2号被保険者については様々な分野にわたる支援が必要と考えますので、関係各課と連携を図り、支援します。	52 ページ(実際の計画書では 62 ページ)計画の方針を「複雑で多岐にわたる地域の課題に対し、各関係機関が連携を強化して解決にあたることのできる体制の整備を推進するとともに、相談員の対応力の向上を図ります。」に修正します。
3	P. 55 「(2)地域福祉サービスの充実」	若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方に対して、「高齢者の在宅福祉サービスの利用促進」の取組と、「障害福祉サービスの利用促進」の取組、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づくサービスの推進」の取組と、「障害者計画等に基づくサービスの推進」の取組が連携してサービス提供できるような取組を計画に記して下さい。	御意見のとおり、若年性認知症や脳卒中の後遺症等で高次脳機能障害となった第2号被保険者については様々な分野にわたる支援が必要と考えますので、関係各課と連携を図り、支援します。	55 ページ(実際の計画書では 65 ページ)計画の方針を「各関係機関が連携し、子育て世代、高齢者、障害者を対象とした個別の計画に基づいた福祉サービスの充実や利用促進を図ります。」に修正します。

番号	素案のページ・項目	意見・提案	意見・提案に対する対応	計画書への反映
4	P. 55 「(2) 地域福祉サービスの充実」 ■現状の項目の中	<p>・ひとり親家庭の子どもの成長や、増加する外国籍市民のコミュニケーションへのケアを求める声があります。</p> <p>→・ひとり親家庭の子どもの育成への支援や増加する外国籍市民のコミュニケーションへの配慮を求める声があります。</p>	御意見のとおり、より実情に即した表現に変更いたします。	55 ページ（実際の計画書では <u>65 ページ</u> ）現状の3番目の項目を「ひとり親家庭の子どもの育成への支援や増加する外国籍市民のコミュニケーションへの配慮を求める声があります。」に修正します。
5	全体 指標・目標の欄	目標値、現状値ともに記載がないので、どれくらいの目標になっているのか分からなかった。体裁を整えて分かりやすくしてほしい。	市民コメントの段階では、各目標値が未定のため、記載できませんでしたが、現状値・目標値ともにお示しします。	各指標・目標に現状値・目標値を記載します。
6	その他	<p>高齢者の弱者化の遅延について</p> <p>超高齢社会が到来した坂戸市民にとっては、高齢者が尊厳を持って安寧の生活がおくれる環境を構築していくことは急務であるとする。</p> <p>高齢者は、経済面及び健康面で弱者にやがては移行せざるを得ない。高齢者の弱者化は必定ではあるが少しでも遅らせることは社会貢献の一つであり、有意義と考える。地域福祉の目指す目標の一つとして「高齢者の弱者化の遅延」を掲げたい。その為の方策として、市の福祉部門と社協とが一丸となって地域に分け入り、草の根的運動を展開し高齢者と非高齢者との相互理解に基づく共同参画活動の事業を提案したい。</p> <p>高齢者と非高齢者とひと口に言っても共同の場に立ちにくい。最近の風潮として世代間交流が乏しくなっており、相互理解にしても共同参画</p>	御意見のとおり、高齢者の健康面の弱体化予防の観点から、介護予防としての「さかどお達人体操」の普及を推進し、住み慣れた地域で元気に暮らしていける環境づくりをより一層支援して参ります。また、御意見を参考にさせていただき、今後も高齢者が安心して生活できる環境の整備に努めて参ります。	50 ページ（実際の計画書では <u>60 ページ</u> ）市の取組及び指標・目標に「高齢者の居場所として介護予防自主グループへの支援」を追加します。

番号	素案のページ・項目	意見・提案	意見・提案に対する対応	計画書への反映
6	その他	<p>事業と言っても絵に描いた餅になりかねない。世代間の交流の一方策として「干支」によるグルーピングはどうであろうか。それぞれの地域(区・自治会・町内会など)で子歳組、丑歳組…等 12 歳ごとのグループで会合を持ったり様々な活動をする。12 歳では年の差が大き過ぎれば子と午の組、丑と羊の組…と 6 歳ごとの組に分ける方法もある。</p>		
7	その他	<p>福祉事業のPRについて 福祉に関するPRが不足しているように見られる。これまでの福祉の捉え方は障害者・母子や児童・高齢者等弱者が対象で一般市民への働きかけが少なかったように思える。一般市民への働きかけこそが重要で支援の輪を大きく広げるべきである。一考を願う。</p>	<p>御意見のとおり、広報紙、ホームページのほか、SNS等の情報ツールも活用し、広く一般市民への働きかけを行います。</p>	<p>計画書の修正は行いませんが、御意見は今後の本市の取組に対する参考意見として受け止めます。</p>
8	その他	<p>社会福祉協議会への支援について 人口10万、東西に広い坂戸市をカバーするには現在の職員数では十分とは言えない。特に、認知症患者の増える将来に向かってはなおさらである。一般市民で福祉活動に理解があり、余力のある方に支援サービスをしてもらう組織を作ることを提案したい。区長・自治会長経験者、民生委員経験者、市職員のOBなど何らかの形で福祉に関連した方は市内に大勢おられる。この方々の力を結集できればかなりのことが可能と思われる。</p>	<p>御意見のとおり、社会福祉協議会への支援は必要と考えますので、多方面にわたる支援を継続的に検討して参ります。</p>	<p>計画書の修正は行いませんが、御意見は今後の本市の取組に対する参考意見として受け止めます。</p>